

# 3月

## の定例会のあらまし

**会期** 3月2日から29日まで  
**議案** 平成30年度の一般会計を始め、9会計の当初予算と、平成29年度補正予算、教育委員会委員の任命1件、国民健康保険条例の一部改正、消防団員等公務災害補償条例の一部改正など、27議案が上程されいずれも原案どおり同意、可決した。

**施政方針**

初日、町長から平成30年度予算の概要と施政方針が表明された。

**予算特別委員会**

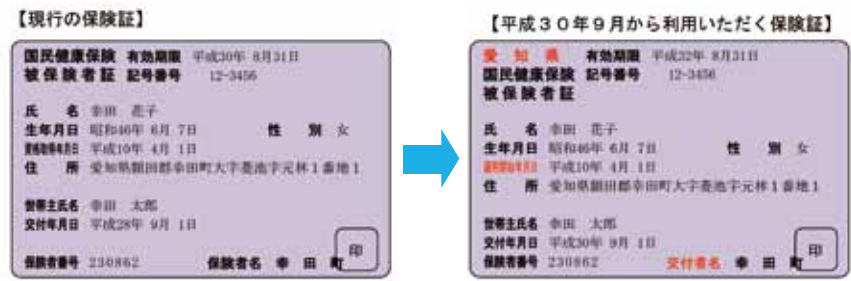
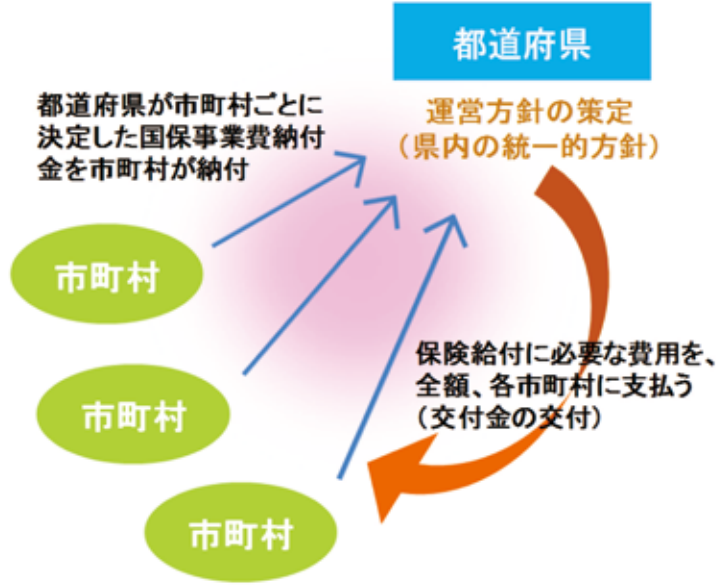
予算審議は、特別委員会を設置し、慎重審議の結果、いずれも可決した。

**一般質問**

5人の議員が町政全般にわたり、問題をたじた。

# 国民健康保険制度 変わる

県一本化に



※ 記載内容・レイアウト等については、変更になる可能性があります。

### 国民健康保険条例の一部改正

- 平成30年4月から、国民健康保険制度の、運営見直しで、県が財政運営を担う。
- Q 県単位化に伴い、提示される標準保険料率を採用したのか。
  - A 標準保険料率は参考として、資産割額を廃止した。
  - Q 資産割額の廃止による減収分は、
  - A 廃止に伴う減収分は、約6000万円、所得割・均等割・平等割に振り分ける。
  - Q 1人当りの課税額は、据え置きか、増額か。
  - A 所得、家族構成により課税額が変わるが、据え置きとなるように税率は設定した。
  - (反対2賛成13で可決)

### 町長 施政方針

社会経済情勢は、各種政策の効果もあって、少しずつ経済の好循環が実現しつつありますが、海外経済の不確実性等の影響に留意する必要があります。

本町におきましても、企業収益の増収や納税義務者数の増加等に伴う町民税の増額により、町税全体での増額を見込んでおりますが、依然として不安定な状況にあること

は変わりありません。このような状況ではありますが、これからも人口の増加とともに成長の続くまちであり続けるために、新年度におきましては、町民の安全安心や障害のある方、高齢者等への対応にも配慮しつつ、北部中学校の校舎増築を始めとする子育て・教育基盤の整備を重点的に行い、町の将来像「みんなでつくる元気な幸田」の実現に向け、全力で取り組んでまいります。

# 議案審議

## 第7期介護事業がスタート

平成30年度から平成32年までの、保険料率を改正。

Q 基準月額が200円増額するが。

A 高齢者の増加に伴い、介護保険事業も増加するため。

Q 低所得者への対応は。引き続き、状況を見ながら検討する。

(反対2賛成13で可決)

## 保険料の改正

(年額)

段階区分	改正後	改正前
第1	23,220円 (減額賦課に係るものは20,640円)	22,140円 (減額賦課に係るものは19,680円)
第2	36,120円	34,440円
第3	38,700円	36,900円
第4	43,860円	41,820円
第5	51,600円	49,200円
第6	59,340円	56,580円
第7	67,080円	63,960円
第8	77,400円	73,800円
第9	79,980円	76,260円
第10	92,880円	88,560円
第11	98,040円	93,480円



「げんきかい」で健康体操の講習

## 消防団員等 公務災害補償 条例の一部改正

損害補償の算定の基礎となる補償基礎額の見直し。

Q 非常勤消防団員等に係る損害補償の対象範囲は。

A 災害時、現場活動の民間協力者も含む。

Q 公務とされる内容は。消防活動、訓練、作業など。

(全員賛成で可決)

## 西三河地方教育 事務協議会規約の 一部変更

担任する事務に係る規定の変更、組織の見直しに必要がある。

Q 7市1町とは。

A 岡崎、安城、刈谷、知立、西尾、碧南、高浜の7市と幸田町である。

Q 組織の見直しでどう変わるのか。

A 基本的には変わらない。(全員賛成で可決)

## 都市公園条例の 一部改正

運動施設は、敷地面積の割合を100分の50に定める。

Q 町の施設で該当する公園は。

A 幸田中央公園、幸田深溝運動場、とぼね運動場、幸田公園の4公園である。

(全員賛成で可決)

## 町道路線の認定 及び廃止

道路整備に伴い、19路線を認定し、11路線を廃止する。

Q 町道認定の基準は。

A 「幸田町土木工事実施要綱」の中で、規定して5%。

(全員賛成で可決)

## 歳入(主なもの)

ふるさと寄附金 4億円  
町債 1億2500万円  
減額

## 歳出(主なもの)

ふるさと寄附業務委託料 2億円  
ふるさと寄附金の使途

Q

A 多世代交流施設(豊坂ほっと館)などに充当  
町民会館施設修繕工事費  
1億1000万円  
減額

## 繰越明許

※繰越明許の内訳  
測量及び工作物収去移転  
実施設計業務委託事業  
984万円  
(全員賛成で可決)

※繰越明許とは、翌年度に繰り越して使用する事ができる経費

## 人事案件

### 教育委員会委員

山下英雄氏(幸田区)  
(全員賛成で同意)

## 一般会計

平成29年度  
最終補正予算  
3億1622万円減額

## 平成29年度 最終補正予算